

会 議 録

会議の名称	那珂川市都市計画審議会 第5回立地適正化計画検討部会		
開催日時	令和元年 10 月 30 日(水) 10:00 ~ 12:00	開催場所	第 2 別館 2 階大会議室
出席者	<p>1. 委員 宮本委員、大橋委員、河野委員、内野委員、阿河委員、森重委員、柴田委員、田上委員、坂井委員、八代委員、大谷委員、田中委員、竹田代理(野上委員の代理) 欠席:野上委員</p> <p>2. 執行機関(事務局) 桐谷都市計画課長、鶴田土地活用・計画担当係長、笹渕(文責)</p> <p>3. その他 福岡県都市計画課横山氏 (株)玉野総合コンサルタント 2名</p>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第 5 回立地適正化計画検討部会 ・資料2 誘導区域境界図案 ・資料3 誘導区域境界図案(シンプル版) ・資料4 今後のスケジュール ・資料5 周知広報用資料 		
公開区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">開示</div> ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由:情報公開条例第 9 条第 号に該当)		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 開会 事務局: <開会のあいさつ></p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 将来都市構造(案)及びまちづくり方針及び都市構造実現に向けたストーリーについて 事務局: <将来都市構造(案)及びまちづくり方針及び都市構造実現に向けたストーリーについて説明> 委員: 2 ページについて、立地適正化計画の主な取組対象という記載があるが、ミリカローデン那珂川は市街化区域ではないので、そこはどうか解釈するか。 事務局: ミリカローデン周辺は将来的に都市機能誘導区域に編入を検討する区域として位置付けている。 委員: 行政・福祉拠点に関して、市役所は中心拠点にあった方がいいという意</p>			

見に対する対応はいかがか。

事務局：行政・福祉拠点については、誘導区域案と併せて後ほど説明する。

委員：都市構造図案について、山田も含め4か所が市街化区域となるという資料を見た気がするがどうだったか。

事務局：現行の都市計画マスタープランに新市街地検討区域として4か所位置付けている。山田交差点周辺は市街化区域に編入は考えていないが、別の手法で整備を進めている。

(2) 誘導施設・区域の設定について

事務局：〈誘導施設・区域の設定について説明〉

委員：コンパクトな範囲にまんべんなく商業施設がそろっているということなのに、中心拠点の誘導施設に大規模商業施設が入っているのはなぜか。

事務局：現在も商業施設が集積しているが、いわゆる買回り品などの購入は近隣市に流れている。アンケート結果からみる拠点に必要な施設のニーズとしても、買回り品の商業施設がある。市の課題として、消費活動を市内でして欲しいということもあり、大規模商業施設を中心拠点の誘導施設に位置付けたいと考えている。

委員：大規模商業施設という言葉では、今あるドン・キホーテ程度のものなのかいわゆるイオンモールなのかで乖離があると思うが、一括りにして良いのか。

事務局：県の定義として3,000㎡以上は同じ大規模商業施設として一括りになる。

委員：区域マスでいけば3,000㎡～1万㎡という記載がある。そういう表現を付け加えれば今のイメージが合わないという指摘に対応できるのではないか。

事務局：現在のところ面積の上限までは設定しなくて良いと思っている。事業者の戦略もあるため、上限まで設定する必要はないと認識している。

委員：大きすぎる施設ができるのは、都市計画的にどうなのか考えた方が良いのではないか。現在でもイオン大野城、フォレストシティ（春日市）に買い物に行けているので、市内の都合だけでなく広域的に考える話だと思う。検討としてはどの程度の施設まで、というイメージの記載があっても良いのではないか。

委員：既存の施設をある程度拡張していった大きな店舗にするというのがあるのではないか。市内で消費させようと思ったら、市外に無いような施設が来ないと難しい。

委員：今までできていない理由はあるのか。

事務局：モールのような大きい施設は、単純に土地がなかったことが要因である。

委員：フォレストシティのような施設を作ると、道路が混んでしまう問題が出てくる。今の那珂川市でどのくらいの消費があるのかが重要では。

委員：施設の規模感としては、イオンモール福津：約6万㎡、イオンモール香

横浜：約3万4千㎡、ザ・モール春日：約2万㎡くらいである。

事務局：1万㎡のイメージとしては、駐車場を除いた建物だけでフォレストシティのミスターマックスや、イオン乙金店の半分くらいの面積である。

委員：大規模商業施設は、アンケートでは上位に来る項目である。どこまで便利にするか考える必要がある。市内で消費してもらいたい理由は、利便性の他に何かあるのか。税収か。

事務局：税収は、期待するほど増加しないかもしれない。大きな商業施設であれば、市内で休日を過ごすことも出来るなど「市の魅力」になると考えている。

委員：市内で休日を過ごしてもらおうほどの商業施設を作るとなると、大変なのではないか。

事務局：例えば子育て世代が子供を気軽に連れていけるような施設としてあれば、喜ばれると思う。

委員：セーフティネット的には買回り品以外の日常の買い物は充足している。そこから先に何を目指して付加するのが問題。

委員：遊びの部分に関する施設なので、買い物の話ではないのではないか。

委員：市内には本屋が全くない。そういう施設を誘導できたらいいのでは。

委員：そういう意味でも、民間の文化施設みたいなものがあるといいのでは。

委員：イオン乙金店は子育て世代が多い。子どもが遊ぶ所があるとそこに行って消費する。今の時代、行きたくなるような特徴がないと、わざわざそのスーパーには行かない。車があるから遠くまで行くことは気にならない。

委員：現在計画中の医療施設の規模はどれくらいか。

委員：病床数は99床である。那珂川病院を運営する医療法人が新たに設ける。救急を受け入れられる。

委員：産婦人科はあるのか？

委員：産婦人科は当初予定があったが、新病院には人員・コスト面からなくなった。ただ、市内の別の場所に産婦人科の開院予定がある。

委員：誘導施設の考え方の中で、老人デイサービスセンター等の「社会福祉施設」とあるが、老人デイサービスセンターという言葉からすると「老人福祉施設」の方が適切ではないか。社会福祉施設となると、障がい者支援施設等も含み広範囲になるので高齢者福祉施設で良いのではないか。その他の施設についても、文言・定義を整理したほうが良い。

誘導施設の定義に関しても、子育て支援は「子育て支援拠点」という表現であるのに対し、高齢者福祉でいきなり地域包括支援センターと出てくるが、高齢者福祉拠点（地域包括支援センター）という風な書き方が良いのではないか。

事務局：考え方の表記は、都市計画運用指針から引用しているものである。実際の報告書に関しては記載を割愛か見直すなどしたい。

地域包括支援センターの位置づけについては、十分検討していきたい。

部会長：大規模商業についてはまだ結論が出ていないが、何が魅力であってそれにどれだけの規模が必要かという話になるので、まだその議論が煮詰まっていない段階では、上限まで設けなくていいのではないかと。第6回やパブコメで広く市民の意見を得て再検証するということがいいのではないかと。

一 同：良い

委員：日用品・買回り品という書き方をしなくていいのでは。複合的な話で何が魅力となるかわからないので、限定する必要はない。

事務局：誘導施設については、届出制度があり、届出が必要かどうか判断しやすいように定義しなければいけないので、出来るだけ詳しく定めておくのが望ましいと認識している。記載内容について検討していきたい。

部会長：今の段階で施設規模を決めると運営者のアイデアを制限する可能性もある。今の内は自由度を持たせていた方がいい。

委員：20年後の計画であるという認識をしている中で、病院は建設中であるもののみで十分というようにとらえられるが、今から必要性の有無を判断してしまっても良いのか。

事務局：現在 99 床の病院が出来るということで、ある程度の需要はカバーできると見ている。さらに大きい病院をとという考えは今のところない。

委員：病院の必要性については県で医療圏の設定をされていると思うので、その中で必要ないということであればその判断でよいのではないかと。

事務局：病院の建設予定地は、現在は市街化調整区域である。今後、誘導区域になった場合に、維持を目的として誘導施設に位置づける可能性もある。

委員：病院に関しては、地域医療計画では全体としては統廃合の方向性にある。2025 年問題で、高齢者が増えその後減っていく。来年度以降くらいから病院の設置について県の縛りが厳しくなる。建てたいと思っても難しくなる。

委員：建設中であるためいらない、という表現はどうか。都市機能誘導区域に医療施設がなぜ入らないのかが疑問である。

委員：市役所の位置の問題はどうなったか。移転することは考えられないのか。利便性のいいところに持ってくるとか、それに対する交通をどうするかとか、話題としてあがるが毎回しぼんでいく。せつかく 20 年後の計画を検討する場であるので夢を語る場となってもいいのではないかと。

部会長：窓口機能を有する出張所を誘導施設に位置付けると明確化されている。ある程度ご意見は賄えているのではないかと。

委員：20 年後ということを考えれば、例えば今でも銀行の口座開設は無人でもできる。一般市民が関わる行政機能は窓口機能であるため、窓口機能を無人でもいいので営業所や駅などに設置し、IT 技術を活用した住民サ

ービスを他に先駆けて行えると市の宣伝にもなる。市役所自体は今の場所で、窓口機能だけ便利な場所にしておくと良いのではないかな。

委員：困っている人は相談窓口に来られている。そういう窓口が近いところに必要である。

委員：高齢者や障害者の支援施設、子育て支援施設のような相談が必要な、人がいないといけない拠点は誘導施設に入っているし、行政の窓口施設は誘導施設に入っている。

委員：現在でも買い物はインターネットでできる。大きなショッピングモールという発想は将来無くなり、イベントなど人が集うようなところや、ちょっとした買い物ができる場所が充実していれば良いのではないかなと思う

(3) 誘導施策について

委員：どのような状態になったら誘導になるのか。

事務局：目標値にあるとおり、都市機能については誘導施設が誘導区域内に立地したら、居住誘導は人口密度が維持されれば、誘導できたという考え方である。

委員：9 ページの公共交通ネットワークに関する目標について、利用者数となると、20 年後は人口減少の中で運転者の確保も難しい中で将来の状況はわからないのではないかな。どちらかという、利用率のほうが良いのではないかな。利用者数は増便をかけたなり運賃を安くしたりすれば達成はできると思うが、難しいと思う。

事務局：目標値として無理があったり、路線が変わると状況が変わったりする可能性もあると思うので検討したい。

部会長：目標値の指標が一つだけというのでなければ、プラスアルファで利用率を書き込んでもいいのではないかな。

事務局：指標を増やす分には問題はないと思うので、国とも相談したい。

委員：免許を自主返納した方が何に困っているか等に関するアンケートを今ちょうど取っているところだと思う。免許がない人がどういう公共交通を使ったら快適に過ごせるか、ということがそのアンケートでもわかるのではないかな。

委員：利用者数は増加という目標にしたほうが良いのか。計画は増やすためだけのものではなく、増やさないためのものにもなると思う。西鉄やJRなどの運行業者が人口減少の中でもビジネスラインを保てることを考えていく必要がある。

委員：市側の財源的な問題もあると思うので、その手当てができるかという見直しも必要。

委員：8 ページに誘導区域外は届出が必要とあるが、届出後の調整はどういったイメージか。抑制をするようになるのか。

事務局：誘導区域外だった場合は調整、勧告制度があるが、実際は届出が 30 日

前など色々と決まった後の段階のものなので効力があるとは考えにくい。状況の把握というところが大きな目的となる。

委員：9 ページに、地域子育て支援拠点は括弧書きで具体的な施設が書いてあるが、施設定義に具体性があるのか。

事務局：地域子育て支援拠点事業を実施する施設、という位置づけである。施設の内容についてそれ以上の具体性はない。

委員：集会機能を有するホテルとあるが、ホール機能を組み合わせたホテルは運営としても現在難しいということもあると思う。避難所としての役割というのはあると思うが、集会機能を組み合わせた意味はあるのか。

事務局：市として観光面でホテルは欲しい。ただ、単なるホテルだけでは誘導施設に位置付けられないというのが主な理由である。

3. その他

部会長：その他何かあるか。

事務局：なし。

4. 閉会

部会長：〈閉会のあいさつ〉